

千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金給付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、国際情勢や急激な円安などの影響による飼料の価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている市内畜産農業者に対し、予算の範囲内において、千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金（以下「給付金」という。）の給付に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(給付対象者)

第2条 給付金の給付の対象となる者は、次の各号のすべてを満たす者とする。

- (1) 給付金の給付の申請時において、千葉市畜産協会の会員である者又は市内に住所（法人にあっては本店の所在地）を有する者で、市内に農場のある畜産農業者
- (2) 給付金の給付後も、市内で畜産業を継続する意思がある者
- (3) 生産コスト及び配合飼料の低減に努める意思のある者（ただし、第3条に定める給付金の区分のうち、預託料金負担軽減給付金のみを申請する者は除く。）
- (4) 次のいずれにも該当しない者

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

イ その他市長が適当でないと認める者

2 前項の規定にかかわらず、市長が適当と認める者については、給付対象者として取り扱うものとする。

(給付金の額等)

第3条 給付金の額等は次の表のとおりとし、予算の範囲内において給付するものとする。

区分	給付金の額	給付時期
配合飼料支援給付金	配合飼料の令和6年度契約数量に対し1トン当たり400円とする。ただし、市内農場分の契約数量に限る。	随時
粗飼料支援給付金	牛1頭当たり5,000円とし、頭数は牛個体識別登録頭数(令和7年1月1日時点)とする。ただし、市内農場で飼養する頭数で、酪農については乳用牛の雌に限る。	随時
預託料金負担軽減給付金	預託牛1日当たり91円とする。ただし、令和7年度に市内の預託牧場に乳牛を預託する市内酪農家の預託牛に限る。預託牛の頭数及び預託期間は、市内預託牧場の預託実績による。	上半期支払い (4/1～9/30 預託分)は9月 末締めで給付 下半期支払い (10/1～3/31 預託分)は3月 末締めで給付

2 前項の表の規定により給付金の額を算定する場合において、その額に1,000円未

満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

なお、配合飼料支援給付金と粗飼料支援給付金を同時申請する場合、合算金額から切り捨てるものとする。

(給付申請)

第4条 給付金の給付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金給付申請書（配合飼料支援給付金・粗飼料支援給付金・預託料金負担軽減給付金）（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 共通事項

ア 誓約書・同意書（様式第2号）

イ 本人確認書類の写し又は履歴事項全部証明書（発行日より3か月以内）

ウ 給付金の振込先金融機関名、支店名、口座番号、口座種別及び口座名義人が確認できるものの写し

エ 本人名義以外の振込先口座の場合、委任状（様式第3号）

(2) 配合飼料支援給付金の申請

令和6年度配合飼料の契約書（令和6年度の配合飼料の契約数量が分かる書類）の写し

(3) 預託料金負担軽減給付金の申請

市内預託牧場の育成牛預託契約書（令和7年度に市内預託牧場に預託していることが分かる書類）の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(給付の可否の決定)

第5条 市長は、前条の規定により提出された申請を受理したときは、速やかにその内容を審査した上で給付の可否を決定し、その旨を千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金給付可否決定通知書（様式第4号）により申請者へ通知するとともに、適正と認められた申請者に対して、給付金を給付するものとする。

2 前項の審査に際し、市長が必要と認めるときは、前条の申請に係る関係書類の提出を求め、又は現地調査等により、その内容に関し調査を行うことができる。

3 市長は、第1項の規定により、給付金の給付を行わないことを決定したときは、その理由を付して申請者に対し通知するものとする。

(給付の取消)

第6条 市長は、給付の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、給付の決定を取り消すことができるものとする。

(1) 虚偽その他不正の手段により、給付金の給付を受けたとき

(2) この要綱に違反したとき

(3) その他市長が不適正と認めたとき

2 市長は、前項の規定により給付の決定を取り消した場合は、千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金給付決定取消通知書（様式第5号）により通知するものとする。

(返還請求)

第7条 市長は、前条の規定により給付の決定を取り消したときは、既に支払った給付金の全部について、期限を定めて給付の決定を受けた者に対し、その返還を請求するものとし、給付の決定を受けた者はその請求に応じて返還しなければならない。

2 前項の規定による返還請求は、千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金返還請求書（様式第6号）によるものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行し、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

2 この要綱の規定に基づき給付された給付金を受けた者に係る第6条及び第7条の規定は、この要綱の失効後も、なお効力を有する。

(様式第 1 号)

千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金給付申請書
(配合飼料支援給付金・粗飼料支援給付金・預託料金負担軽減給付金)

年 月 日

(あて先) 千葉市長

申請者
住所

氏名 ※

(法人にあっては、所在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

標記の給付金の給付を受けたいので、千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金給付要綱第 4 条の規定に基づき申請します。

1 申請金額

内 容	数量・頭数	申請金額
① 配合飼料支援給付金 (令和 6 年度契約数量×400 円/トン(全畜種))	t	円
② 粗飼料支援給付金 (令和 7 年 1 月 1 日時点の牛 飼養頭数×5,000 円/頭)	牛 頭	円
合 計 (①+②)		円

※ 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額を記入する。

内 容	耳標番号・預託期間	預託日数	申請金額
③ 預託料金負担軽減給 付金 (令和 7 年度市内預 託牧場預託牛頭数及 び預託期間) 預託牛 1 日あたり 91 円	— 年 月 日～ 年 月 日	日	
	— 年 月 日～ 年 月 日	日	
	— 年 月 日～ 年 月 日	日	

	年 月 日～年 月 日	日	
	年 月 日～年 月 日	日	
	年 月 日～年 月 日	日	
	年 月 日～年 月 日	日	
	年 月 日～年 月 日	日	
	合 計	日 円	

※1, 000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額を記入する。

2 給付金振込先口座

振 込 先	口座名義人（カナ）																
	ゆうちょ銀行	通帳記号				通帳番号											
						—											
	その他金融機関	金融機関名	支店名				種別	口座番号									
						普通 当座											

※本人名義以外の振込先口座の場合は、別途「委任状」（様式第3号）を提出してください。

3 添付書類

申請に当たり、以下の書類を添付書類として提出します。

No.	提出書類		確認欄
1	誓約書・同意書（様式第2号）		☐
2	本人確認書類の写し （個人）	〈本人確認書類の写し〉※1点で確認可能なもの 運転免許証（両面）、マイナンバーカード（個人番号カード）（表面）、パスポート、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書（写真付き） など	☐
		〈本人確認書類の写し〉※2点で確認可能なもの 各種健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、その他市長が適当と認めるもの	
3	履歴事項全部証明書 （法人）	発行日より3か月以内	☐
4	令和6年度の配合飼料の 契約数量が分かる書類	配合飼料の契約書の写し等 ※配合飼料支援給付金に係る申請の場合に必要	☐
5	令和7年度に市内預託牧 場に預託していることが 分かる書類	市内預託牧場の育成牛預託契約書の写し ※預託料金負担軽減給付金に係る申請の場合に必要	☐
6	給付金の振込先金融機関 名、支店名、口座番号、口 座種別及び口座名義人が 確認できるものの写し	〈振込先口座が本人名義の場合〉 ・通帳又はキャッシュカードの写し 等	☐
		〈振込先口座が本人名義以外の場合〉 ア 委任状（様式第3号）（①委任者（申請者の名前・住所を記載）、②受任者（振込先名義人の名前・住所を記載）、③委任の文言） イ 委任者と受任者それぞれの本人確認書類の写し（No.2、3を参照） ウ 通帳又はキャッシュカードの写し 等	

(様式第 2 号)

誓 約 書 ・ 同 意 書

千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金

(配合飼料支援給付金・粗飼料支援給付金・預託料金負担軽減給付金)

以下の内容を確認し、いずれかにチェックしてください。

はい	いいえ	誓約・同意事項
☐	☐	1 申請内容に虚偽はありません。
☐	☐	2 本給付金の給付後も、引き続き市内で畜産業を継続する意思があります。
☐	☐	3 生産コストの低減（自給飼料の生産、国産飼料の給与割合の増加等）や配合飼料の低減（自動給餌などを使用した適量給与による食べ残しの削減、分析に基づく飼料設計の改善等）に努めます。 ※配合飼料支援給付金・粗飼料支援給付金に係る申請のみ記載
☐	☐	4 市税の滞納はありません。
☐	☐	5 暴力団又は暴力団員ではありません。 また、暴力団に関係する団体ではありません。
☐	☐	6 給付要件に該当しない事実が判明した場合は、給付決定の取消し及び給付金の返還に応じます。
☐	☐	7 本給付金の審査に当たり、必要な調査及び追加資料の提出に同意します。
☐	☐	8 市が必要とした場合は、給付申請にかかわる個人情報について、庁内関係課及び千葉県警察本部等の他の関係機関へ提供することについて同意します。

(すべての項目に「はい」とチェックした場合)

上記のすべての事項に誓約・同意いたします。

誓約した内容と事実が相違する場合は、本給付金が受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が全責任を負うものとします。

また、千葉県農政センター農業生産振興課が上記 4 の事項を審査するため、当社（個人事業主の場合はその個人）の市税に関する課税・納税情報の提供を受けることに同意します。

年 月 日

(あて先) 千葉市長

申請者

住所

氏名

※

(法人にあっては、所在地、名称及び代表者の職・氏名)

(※) 記名押印又は本人（代表者）が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人（代表者）

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

(様式第 3 号)

委 任 状

(あて先) 千葉市長

委任者
住所

氏名 ※

(法人にあつては、所在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

対象事業名

☐	配合飼料支援給付金・粗飼料支援給付金
☐	預託料金負担軽減給付金

【委任事項】 ※受任者欄の記入をお願いします。

受領を次の者に委任します。

[受任者]

法人 団体	フリガナ										
	名 称										
	職 名										
フリガナ											
氏 名											
住所(所在地)	〒	—									

※本人名義以外の振込先口座の場合に記載してください。

振 込 先	口座名義人(カナ)																
	ゆうちょ銀行	通帳記号				通帳番号											
						—											
	その他金融機関	金融機関名	支店名				種別	口座番号									
						普通 当座											

(様式第 4 号)

千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金給付可否決定通知書

年 月 日

(住所)

(氏名) 様

(法人にあっては、所在地、名称及び代表者の職・氏名)

千葉市長

千葉市畜産飼料価格高騰対策給付金給付要綱第 4 条に基づく 年 月 日付け申請について、審査した結果、以下のとおり決定しましたので、同要綱第 5 条の規定により通知します。

1 給付することを決定します。

(1) 給付決定額 円

内訳

配合飼料支援給付金	円
粗飼料支援給付金	円
預託料金負担軽減給付金	円

(2) 振込予定日 年 月 日

(3) その他

2 給付しないことを決定します。

(1) 理由

(様式第 5 号)

千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金給付決定取消通知書

年 月 日

(住所)

(氏名) 様

(法人にあっては、所在地、名称及び代表者の職・氏名)

千葉市長

年 月 日付け千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金給付決定について、千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金給付要綱第 6 条の規定により取り消しましたので、通知します。

1 取り消し理由

(様式第 6 号)

千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金返還請求書

年 月 日

(住所)

(氏名)

様

(法人にあっては、所在地、名称及び代表者の職・氏名)

千葉市長

千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金給付要綱第 7 条の規定により、既に給付した千葉県畜産飼料価格高騰対策給付金について、以下のとおり返還を請求します。

1 既給付金額（給付決定日） 円（ 年 月 日）

2 返還請求する金額 円

内訳

配合飼料支援給付金	円
粗飼料支援給付金	円
預託料金負担軽減給付金	円

3 返還期限 年 月 日

4 返還請求を行う理由

5 返還方法